

平成30年11月29日

認知症施策の推進を求める請願

長野市議会議長
小林 治 晴 様

請願者

ボランティアグループ「かがやき21」

代表

住所 長野市

紹介議員 小林秀子

(請願趣旨)

高齢社会
三井経光

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。2015年に推計で約525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。

こうした中、国では、昨年7月に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を改正し、認知症サポート医の養成や初期集中支援チームの体制整備の支援、本人や家族の交流の場である認知症カフェの設置拡大等、当事者の視点に立った取組の強化を図っているところである。

しかしながら、認知症の人や家族が住み慣れた地域において社会生活を円滑に営むためには、認知機能が低下した高齢者の移動手段の確保、成年後見制度の周知や利用の促進、若年性認知症の発症者の雇用継続等、依然として多岐にわたる課題があることから、国を挙げて総合的に取り組む必要がある。

よって、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、基本法の制定も視野に入れた、下記の事項に取り組むことを強く求める意見書を国に対して提出をお願いいたします。

(請願事項)

国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。